

2019年度 外部評価実施要領

1. 外部評価の目的及び対象部所

本学が作成した自己点検・評価報告書の妥当性と信頼性を検証するために、学外有識者で構成する外部評価委員会を設置し、自己点検・評価報告書に対する外部評価を行うことで、今後の教育研究、業務運営に役立てることを目的とする。

動物薬教育研究センター (CVDD) は設置後 3 年を経過する。当該センターの運営について自己点検・評価を実施、外部評価による検証及び評価に基づき、今後の活動内容の質的向上、改善および一層の充実に資するものである。

2. 外部評価スケジュール

- | | |
|-------------|---|
| 2019年8月1日 | 外部評価実施規程の作成 |
| 2019年8月9日 | 外部評価委員の委嘱 |
| 2019年9月9日 | 外部評価委員事前打ち合わせ（東京オフィスにて）
（外部評価委員顔合わせ、外部評価項目、スケジュール等の確認） |
| 2019年9月30日 | 動物薬教育研究センター自己点検・評価報告書を学長へ提出 |
| 2019年10月中旬 | 自己点検・評価報告書を外部評価委員へ配付 |
| 2019年11月21日 | 外部評価委員会の開催（本学にて）
（評価委員による自己点検・評価のヒヤリング、評価会議） |
| 2019年12月20日 | 外部評価委員会より学長に評価結果を提出 |

3. 外部評価委員

- ①濱岡隆文 一般財団法人生物科学安全研究所理事長
- ②大塚 昭 Meiji Seika ファルマ株式会社 生物産業事業本部動薬飼料部部长
- ③丸山総一 日本大学生物資源科学部教授

4. 外部評価委員会

(1) 2019年11月21日(木) 13時～17時

- (2) 外部評価委員の中から委員長を互選する。
- (3) 評価結果は、委員長が各委員の評価を総合的に勘案し総評を作成、学長に提出する。
- (4) 外部評価委員が委員会出席の際には、本学の基準による旅費及び謝金を支給する。

5. 外部評価項目及び評価方法（案）

【1】評価項目

1. 業務

- 項目 1－1 動物薬に関する教育
- 項目 1－2 動物薬に関する研究
- 項目 1－3 動物薬に関する試験
- 項目 1－4 動物薬に関する相談
- 項目 1－5 動物薬に関する調査・検査

2. 運営

- 項目 2－1 設立理念・目標の設定
- 項目 2－2 組織体制
- 項目 2－3 財務状況

3. 社会貢献

- 項目 3－1 獣医学教育への貢献
- 項目 3－2 社会に対する貢献

【2】評価方法

評価は、自己点検・評価資料の項目ごとに、設定された基本的な観点について、以下の4段階で評価する。併せて、総括的な評価（総評）を行う。

評価基準：4（適切）、3（ほぼ適切）、2（やや不適切）、1（不適切）

【3】評価の観点

1. 業務

項目 1－1 動物薬に関する教育

- ① 活動量は、適切か
- ② 活動内容は、適切か
- ③ 計画的に実施されているか

項目 1－2 動物薬に関する研究

- ① 活動量は、適切か
- ② 活動内容は、適切か
- ③ 計画的に実施されているか

項目 1－3 動物薬に関する試験

- ① 活動量は、適切か
- ② 活動内容は、適切か
- ③ 学内の規程及び関係法令に則り実施しているか
- ④ 試験成績の信頼性は、保証されているか
- ⑤ 依頼者への対応は、遅滞なく行われているか
- ⑥ 年度の目標は、達成されているか

項目 1－4 動物薬に関する相談

- ① 活動量は、適切か
- ② 活動内容は、適切か
- ③ 学内の規程及び関係法令に則り実施しているか
- ④ 年度の目標は達成されているか

項目 1－5 動物薬に関する調査・検査

- ① 活動量は、適切か
- ② 活動内容は、適切か
- ③ 学内の規程及び関係法令に則り実施しているか
- ④ 試験成績の信頼性は、保証されているか
- ⑤ 依頼者への対応は、遅滞なく行われているか
- ⑥ 年度の目標は、達成されているか

2. 運営

項目 2－1 設立理念・目標の設定

設立理念・目標が明確に定められているか、さらに、その設立理念・目標が獣医学教育に適したものになっているか

- ① 設立理念・目標が定められているか
- ② 業界の動向やニーズを反映しているか
- ③ 獣医学教育の特色は明確になっているか
- ④ 設立理念・目的・特色などが学生・保護者等に周知されているか

項目 2－2 組織体制

業務を実施するにあたっての組織体制を評価する。

- ① 適切な運営がなされているか
- ② 運営に関する規定は整備されているか
- ③ 財務等の意思決定システムは整備されているか
- ④ 事業計画に沿った運営方針が策定されているか
- ⑤ 内部職員間の定期的な情報共有を図っているか
- ⑥ コンプライアンス体制が整備されているか

項目 2－3 財務状況

CVDD の活動を将来にわたって適切かつ安定的に進めるためには財務基盤が安定していることが不可欠であり、財務が適切に運営されていることを評価する。

- ① 予算・収支計画は有効かつ妥当のものとなっているか
- ② 予算が適切に執行されているか
- ③ 財務状況は公表されているか
- ④ 計画的な収入が見込めているか

3. 社会貢献

項目 3－1 獣医学教育への貢献

大学の教育目標を達成するために、適切な活動を実施しているかを評価する。

- ① 他大学にない特徴的な獣医学教育になっているか

- ② 業務に対する学生の参加があるのか
- ③ カリキュラムの構成に含まれている活動になっているか
- ④ 業務関連情報を学生に提供しているか
- ⑤ 学生の就職支援となっているのか

項目 3-2 社会に対する貢献

CVDD の活動が学内のみならず社会に対しても貢献しているかを評価する。

- ① 獣医学の進歩に貢献しているか
- ② 業界の業務の推進に貢献しているか
- ③ 社会の発展に貢献しているか

6. 資料の配布

外部評価委員会の開催にあたり、あらかじめ評価対象事項に関する自己点検・評価書及び関連資料を外部評価委員に送付する。

7. その他

外部評価委員の委員会出席にあたって、本学の基準により旅費及び謝金を支給する。

以上